

「仙台市政だより音声版」YouTube 運用ポリシー

仙台市広報課が運営する YouTube チャンネル(以下「当チャンネル」といいます)をご覧ください、ありがとうございます。当課は、当チャンネルを下記の方針で運用しております。当チャンネルのご利用に当たっては、下記内容に同意の上ご利用ください。

【目的と掲載内容】

仙台市広報課では、市政の現状や計画、催し物や制度のお知らせなどを紹介する広報紙「仙台市政だより」を、月1回発行しています。

「仙台市政だより音声版」は、この「仙台市政だより」のうち、視覚に障害がある方向けに、特集等の記事は写真等を除く全文を、市・各区からののお知らせは抜粋版をまとめて、毎月5日頃に発信します。

【投稿等への対応】

当チャンネルに対するコメント等への個別対応は、原則として行いませんのであらかじめご了承ください。問い合わせにつきましては、下記の仙台市広報課までお願いいたします。

【禁止事項】

当チャンネルをご利用いただく際には、以下のような内容のコメントはご遠慮ください。ユーザーによるコメント内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、コメントの全部または一部を削除することがあります。

1. 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
2. 仙台市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
3. 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
4. 本市または第三者の知的財産権(著作権、商標権、肖像権等の権利)を侵害する恐れのある内容
5. 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
6. 公の秩序または善良の風俗に反する内容
7. 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
8. 有害なプログラム
9. わいせつな表現などを含む不適切な内容
10. YouTube 利用規約に反する内容
11. その他、当チャンネルの運営上、他人に不利益を与えるなど、仙台市が不適当と判断した内容

【知的財産権】

当チャンネルに掲載している個々の情報(文章、動画、写真、イラストなど)に関する知的財産権は、仙台市あるいは仙台市以外の原著作者等に帰属します。当チャンネルより発信する番組やコンテンツの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

そのほか、YouTube規約に準じます。

【免責事項】

1. 仙台市は、YouTubeの特性上、当チャンネルの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証する

ものではありません。

2. 仙台市は、ユーザーが当チャンネルの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
3. 仙台市は、上記1・2の他、当チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
4. 仙台市は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。
5. 仙台市の公式見解・発表については、下記にお問い合わせください。

【個人情報】

当チャンネルでの個人情報の収集・利用・提供・管理について、仙台市個人情報保護条例に基づき、次のとおり適切に取り扱うとともに、皆様に安心して利用いただけるよう努めてまいります。

1. 個人情報とは、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。
2. 当チャンネルを通じて仙台市が個人情報を収集する際は、ユーザーの意思による情報の提供を原則とします。個人情報の収集に当たっては、その利用目的を特定し明示いたします。個人情報の収集は、特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行います。
3. 収集した個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用いたします。個人情報は、本人の同意がある場合など仙台市個人情報保護条例で定める一定の場合（法令等に定めがあるとき、人の生命、身体、または財産を保護するために、緊急、かつ、やむを得ないと認められるときなど）を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。
4. 収集した個人情報は、仙台市が嚴重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に、適切な対策を講じます。利用目的に関し保存する必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

【お問い合わせ】

仙台市総務局広報課

電話：022-214-1150 ファクス：022-211-1921

メールアドレス：som001020@city.sendai.jp